

放課後児童支援員認定資格研修の受講申込留意事項

- 1 各会場の定員に限りがあるため、必ずしも第1希望の会場で受講できるとは限りません。必ず第2希望まで記載してください。また、4日間受講可能な会場をご希望ください。
- 2 保育士、社会福祉士、教諭の各資格を有する方は、下表のとおり一部科目の受講免除が可能です。「【追加募集】（様式2）受講申込書」の該当欄に希望の有無を回答してください。

号数	免除可能科目			
	科目4 子どもの 発達理解	科目5 児童期の 生活と発達	科目6 障害のある 子どもの理解	科目7 特に配慮を必要とする 子どもの理解
1号（保育士資格を有する方）	○	○	○	○
2号（社会福祉士資格を有する方）	—	—	○	○
4号（教員免許を有する方）	○	○	—	—

- 3 氏名変更により、各資格証明書の氏名が旧姓等になっている場合、本人確認のための戸籍抄（謄）本（コピー不可）の提出をもって、本人であることの確認とします（昨年度も、同じ取り扱いとなっております）。
- 4 昨年度において、本研修を一部科目修了されている場合は、放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証（写し）も必要です。
- 5 研修受講料は無料です。ただし、研修会場への交通費及び下記テキスト代については、受講者側でのご負担をお願いします。
- 6 『放課後児童クラブ運営指針解説書（令和7年4月）』（こども家庭庁編）（税込 770 円）をテキストとして使用します。（昨年度までの『放課後児童クラブ運営指針解説書』（厚生労働省編）とお間違えの無いようご注意ください。）現地会場で、研修初日に販売を行います。書店等で事前にご用意いただいてもかまいません。
- 7 受講当日は、毎回受講者の本人確認を実施します。マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の氏名と生年月日が確認できる公的機関が発行した身分証明書（いずれか一つ）を持参してください。
- 8 感染症予防のため、受講当日は手洗い、咳エチケット等にご協力をお願いします。なお、マスクの着用は個人の判断となります。受講当日に咳が出るなど体調が優れない方は、受講をご遠慮ください。
- 9 やむを得ない事情がある場合を除き、受講日の振替はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 10 提出期限までに必要書類が揃っていない場合は、受講できませんのでご注意ください。